

一般競争入札公告

下記により一般競争入札を行いますので、長野県社会福祉事業団経理規程第68条の規定により公告します。

令和6年2月26日

社会福祉法人長野県社会福祉事業団
理事長 和田 恭良

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県障がい者福祉センターの清掃業務委託

(2) 役務の特質

長野県障がい者福祉センターの清掃業務

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

なお、更新される場合の最長期間は令和11年3月31日までの5年間

(4) 履行場所

長野市下駒沢586

長野県障がい者福祉センター

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 令和4・5・6年度長野県競争入札参加資格の「その他の契約」の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

(7) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、建築物における清掃を行う事業について、長野県知事の登録を受けた者であること。

(8) 過去3年間に、延床面積3000㎡以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書等の交付方法

長野県社会福祉事業団ホームページから入札説明書等をダウンロードし、入手してください。

ホームページアドレス <https://nagano-swc.com/>

4 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年3月15日(金) 午前11時30分

イ 場 所 長野県障がい者福祉センター 201会議室

(2) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和6年3月7日(木)午後3時までに提出してください。

この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、開札日の前日午後3時までに入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(3) 仕様書等に対する質問・回答

仕様書等について質問がある場合は、令和6年2月26日(月)から令和6年3月1日(金)午後5時までに質問書(別紙様式)をメール又はファックスで提出してください。

質問書に対する回答は、令和6年3月5日(火)を最終回答期限とし、長野県社会福祉事業団ホームページに回答書を掲載します。

なお、質問者に対する直接回答は行いませんので、上記掲載先を確認してください。

(4) 現場説明会

開催しない。

(5) 入札保証金

地方自治法施行令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、入札提出時までに納付してください。

ただし、長野県財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

(6) 入札方法

・入札参加者は、公告にある入札日時に入札会場に出向き、直接入札書を提出してください。

・価格の総額について行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(6) 入札の無効

長野県財務規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書によります。

6 問い合わせ先

社会福祉法人長野県社会福祉事業団

長野県障がい者福祉センター 総務課

長野市下駒沢586

電話：026-295-3111

ファックス：026-295-3511

E-mail:sunapple@avis.ne.jp